発言者	発	言	要	ii
井上(航)委員	資料4の行政報告書	<b>計から伺う。</b>		
	1 120ページ「	(4) 仕事と	生活の両立が	できる環境づくり」
	の「オ 家庭保育室	宮の運営助成	た」について、	平成22年度の実績
	として270箇所、	2, 962	人分とあるが	、県内の家庭保育室
	の総数を教えてほし	しい。		
	2 家庭保育室への過	運営助成とは	、施設への運	営費補助なのか。そ
	れとも子どもを通れ	つせている親	に対する補助	なのか。その両方な
	のか。制度の目的と	おわせて教	えてほしい。	
	3 129ページ「	(2)障害者	「福祉の推進」	の「オ 身体・知的
	障害者に対する相談	炎等」に掲載	されている相	談員の数と活動件数
	を見ると、相談員-	-人に対する	件数が非常に	多いという印象を受
	ける。この人数で足	呈りているの	か。更なる増	員が必要ではないか。
	4 133ページ「	10 社会福	証施設等の整	備・指導等」につい
	て、県立の社会福祉	止施設は、施	設の老朽化、	入所者の高齢化、入
	所者の家族の高齢化	比の「3老」	というべき状	況にあると感じる。
				齢の状況、家族の状
	況について分かって	こいれば教え	てほしい。	
  子育て支援課長	1 県内の家庭保育室	室の数は、平	成23年4月	現在で421施設で
				と川越市を除いた数
	である。			
		は、施設の運	営負担の軽減	を図るものである。
	保護者の費用軽減を			
障害者福祉推進	3 相談事業は、身体	<b>本障害者相談</b>	(員が206人	、知的障害者相談員
課長	が132人の体制で	で対応してい	る。なお、第	二次地域主権改革推
	進一括法により、こ	この事業は来	年度から市町	村に権限移譲される
	ことになっている。	しっかりと	研修を行い、	市町村に相談業務が
	引き継がれるように	二対応を考え	ている。	
社会福祉課長	4 県立の社会福祉施	設における耐	捜悪化は、すべ <sup>・</sup>	て対応済みである。入
	所者の状況であるか	<ul><li>、嵐山郷で</li></ul>	は知的障害児	の入所者は本来18
	歳未満までだが、写	₹際には18	歳未満の方が	定員25人に対して
	6人、重症心身障害	別について	も定員60人	に対して3人と、

発	言	 者		<del></del>	言	———— 要		
社会福	畐祉課	.長	ほとんどの	方が年齢超	過児と言れ	れる入所者	<b>首である。平均</b>	匀年齢は、
			知的障害児	で28歳、	重症心身障	障害児は4	5歳である。	また、入所
			者の平均年	齢は47歳	して 高齢化	化が進んで	いる。なお、	家族の平均
			年齢は把握	していなし	\が、入所も	者が高齢化	しているので	き、家族も高
			齢化してい	るものと思	<b>見われる</b> 。			
井上	(航)	委員	1 家庭保育	室の運営	費補助は、	すべてのカ	<b>拖設から申請</b>	が出てくる
			のか。補助	を受けなる	くても運営	が可能な家	家庭保育室は	あるのか。
			家庭保育室	に通わせて	ている保護	者に対し、	認可保育施	設との費用
			の差を埋め	合わせるが	ために、補	助を出して	ている市町村	もある。県
			はこれまで	、子ども	を預ける保	護者へのう	<b>支援は行って</b>	いないとい
			うことだが	、家庭保育	育室は待機	児童対策と	としての役割	も担ってい
			ると思う。	金額が保育	育所より高	くて預けら	られないとい	う保護者も
			いることか	ら、費用か	負担が減れ	ば、家庭の	保育室を選択	する保護者
			が増えるの	ではないな	رر ا			
			2 障害者の	相談体制に	関しては、	市町村に移	8行する来年原	度以降は、県
			の決算書に			•		
			3 現在の県	立施設の	入所者は、	引き続きか	色設でケアを	していくと
			思うが、障	害者の高齢	齢化は顕著	であり、そ	それに見合っ	たケアをし
			ていく必要	があると	思う。今後	どのように	こ進めていく	つもりなの
			か。					
	- <del></del> 155				<del>***</del>	_ <del></del>	<b>+</b>	·* /
子育で	こ文援	課長	10 10 E 11 11 1				-定の基準を	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
							を行った場合	
							70箇所は、	
							3 市町村から	
							自体がないか	
							ついてである	
					_		いない。なお - せまえま!!!	
				-		の利用料は	こ対する市町	村里独補助
			を行ってい	る中町村も	<b>しめる</b> 。			
障害者	片垣가니	<b>推准</b>	2 平成23	<b>在使</b> 件重要	単佰日 レー	て「自体!	·知的障害者	扣談車業↓
課長	╛┲╅	. 雅. 進				_	・和的障害有 快算を審査い	
林文								
			1~1〕以報百	舌に 抱戦の	<u>これる。 干</u>	<u> 双                                   </u>	<u> 以降は市町</u>	門に惟収物

発 言 者	発 言 要 旨
── <del>──────────────────────────────────</del>	譲されるが、相談員の質の確保については、研修の実施など県が関
課長	与する必要があると考えている。
▎ 社会福祉課長	3 県立施設は、民間施設では対応できない重度障害者を受け入れ
	るという趣旨で設置・運営しており、職員の確保や資質の向上に
	努めている。嵐山郷では、配置基準上の職員配置数が251名の
	ところ、常勤換算で348名の職員を配置しており、基準の約1
	4倍である。また、社会福祉事業団内部の研修なども充実させて
	おり、今後も民間施設のモデルとなるような施設運営に努めてい
	きたい。